

9月定例会

9月5日～26日

東浦町の
こんなことが決まりました

全会一致で決定した案件

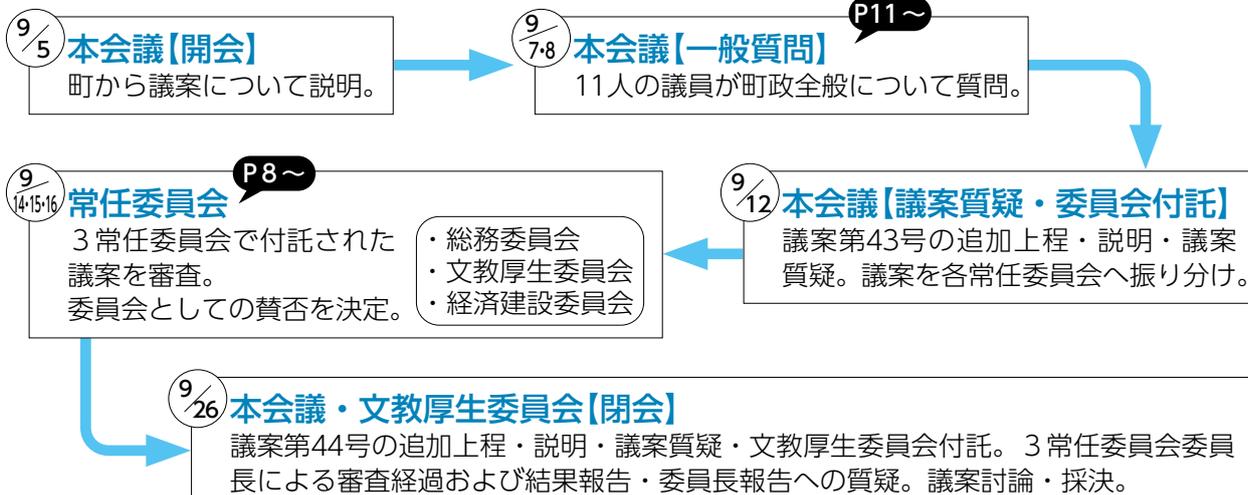
議案番号	議案名	結果
報告5	令和3年度東浦町健全化判断比率及び資金不足比率について	
PickUp 1 承認4	令和4年度東浦町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を 求めることについて	承認
認定3	令和3年度東浦町土地取得特別会計決算の認定について	認定
認定4	令和3年度東浦町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
認定5	令和3年度東浦町水道事業会計決算の認定について	
認定6	令和3年度東浦町下水道事業会計決算の認定について	
議案33	東浦町職員の退職手当に関する条例の一部改正について	
議案34	東浦町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
議案35	東浦町税条例等の一部改正について	
議案36	東浦町子ども・若者会議条例の一部改正について	
PickUp 1 議案37	令和4年度東浦町一般会計補正予算(第8号)	
議案38	令和4年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議案39	令和4年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案40	令和4年度東浦町下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案41	損害賠償の額の決定及び和解について	
議案42	工事請負契約の締結について(於大公園再整備工事(3-3))	
PickUp 1 議案43	令和4年度東浦町一般会計補正予算(第9号)	可決
議案44	令和4年度東浦町一般会計補正予算(第10号)	
PickUp 2 意見書案2	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持 及び拡充を求める意見書	

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	親和会		清流会			公明党東浦	議員	有志会	ひがしうら	無所属	無所属	無所属			
			山下	向山	鏡味	間瀬	前田	三浦	水野	間瀬	米村	秋葉	山田	田崎	長屋	小松原	杉下
認定1	令和3年度東浦町一般会計決算の認定について	認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
認定2	令和3年度東浦町国民健康保険事業特別会計 決算の認定について		議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※「議」は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対

9月定例会の概要



PickUp 1
災害復旧費を補正予算に計上

7月12日の大雨により、本町の各所で大小多くの土砂崩れや擁壁の崩落等が発生。道路まで土砂が流出した場所もあり、対応が急がれたため、補正予算を計上して対応した。

**令和4年度
一般会計補正予算
(第7号)
7月25日専決処分**

Q 災害復旧費、調査設計委託料の内訳と進捗は。

A 調査設計委託料に出す場所は3カ所で、森岡字上山之上と緒川字青木がまとめて1件として国の補助対象になる見込み。契約金額は922万9千円。

もう1カ所は緒川字南大狭間で、災害規模が非常に大きいため1件として委託し、契約金額は906万4千円。
7月27日に契約、その後調査に入り、8月18日



▲民家に土砂迫る、コンクリート擁壁崩壊現場(森岡字上山之上地内)

に国へ概算を報告している。

Q なぜこの3カ所を専決処分としたか。

A 国の補助対象となる2カ所は、国のマニュアルで1か月程度で国に申請する必要があるため。南大狭間は避難指示が続いており、人家に影響を

及ぼす可能性があるため専決とした。

**一般会計補正予算
(第8号)**

Q ため池や排水路の災害発生状況・復旧工事の内容と見込みは。

A ため池は7月12日の大雨でのり面が崩壊し、排水路はそれ以降に土砂の堆積が進んだもの。

復旧工事の内容は、のり面のり尻の侵食を防止するもので、場所は、石浜字平鳥地内の黒鳥池の東側護岸ネットフェンスのり面、田之助池地内の東側護岸のり面である。また、緒川字明治、広狭間、膝折地内の各排水路は、土砂の浚渫を行う。復旧見込みは、5年の2月である。



▲復旧されるのり面(田之助池)

**一般会計補正予算
(第9号)**

Q 森岡字上山之上地内と緒川字青木地内の復旧の施工方法は。

A 森岡字上山之上地内は国の補助対象のため原状復帰となるが、もとのブロック積み擁壁ではなく、コンクリート擁壁の復旧を計画している。

緒川字青木地内は、原状復帰では国の補助対象とならないため、基準に合ったコンクリート構造物での復旧を予定している。

PickUp 2
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うために、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持、国庫負担率2分の1復元にむけての予算要望。

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されておらず、子どもたちや学校現場の負担となっている。本年度、政府予算において教職員定数改善が盛り込まれたが、施策としては不十分であると言わざるを得ない。すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままで、自治体財政は圧迫されている。教育の機会均等の水準確保のため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元は国の大きな責任の一つである。

よって、来年度政府予算編成では、十分な教育予算の確保を要望する。提出先 内閣総理大臣他

